

平成十二年五月十九日提出
質問第三一號

「神の国」発言と森内閣に関する質問主意書

提出者 保坂展人

「神の国」発言と森内閣に関する質問主意書

森総理のいわゆる「神の国」発言以降、神道政治連盟国会議員懇談会に総理ならびに閣僚が加入していることと、政教分離を定めた憲法二十条との整合性が議論されている。以下の点、緊急に質問する。

一 森総理は神道政治連盟国会議員懇談会（以下同会）の顧問を辞したのか。その理由は何か。

二 森内閣の閣僚のうち臼井法務大臣、中曽根文部大臣、玉澤農林水産大臣、保利自治大臣・国家公安委員長は同会幹事を辞さないのか。その理由は何か。

三 森総理は「天皇を中心とする神の国」発言を陳謝したとされているが、誰に対してなされたのか。

四 「天皇を中心とする神の国」発言に誤解が生じる部分はあるか。あるとすれば、どのような誤解か。

五 この発言は、森総理の三十年来の政治信条を述べたものであり、失言というよりは率直な心情吐露ではなかったのか。

六 五月十五日、同会での総理の発言内容に反省すべき点があるのか。あれば具体的に挙げられたい。ないのであれば、なぜ陳謝をしたのか。

七 陳謝をしたのであれば、発言を訂正ないし、撤回するのが当然であるが、「陳謝をするが撤回せず」と

は、どのような立場なのか判然としない。なぜ訂正も撤回もしないのか。

八 戦前の国家神道をめぐる歴史的教訓は何か。

九 戦前、国家権力による創価学会（創価教育学会）に対する宗教弾圧の経緯を明らかにされたい。

十 総理の語る教育勅語の「悪いところ」と「良いところ」はそれぞれどのような部分を指すのか。

十一 「鎮守の杜やお宮さんを中心とした地域社会に根差す教育改革」とは何か。

右質問する。